

# セキュリティ研修実施業務に係るプロポーザル説明書

## 1 目的

セキュリティ研修実施業務について、事業効果をより高めるため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続きについて必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

- (1) 業 務 名 「セキュリティ研修実施事務」
- (2) 業務内容 別添委託仕様書のとおり
- (3) 契約金額 契約金額の上限は 1,298,000 円（税込み）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和 8 年 1 月 31 日まで

## 3 参加資格

契約締結時まで、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

## 4 手続等

### (1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和一丁目 1 番 1 号 山口市産業交流拠点施設 4 階  
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 経営企画部 担当：荒井  
E-mail：arai@yipf.or.jp  
TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010

### (2) 参加表明書の提出

この手続きに参加する者は、参加表明書（様式 1）を提出してください。

ア 提出方法 メールにより上記（1）まで提出し、その旨電話にて連絡してください。

イ 提出期限 令和 7 年 6 月 4 日（水）17 時まで

### (3) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式 2）により受付けます。

ア 提出方法 メールにより上記（1）まで提出し、その旨電話にて連絡してください。

イ 提出期限 令和 7 年 5 月 28 日（水）17 時まで

ウ 回 答 質問に対する回答は、参加表明者全員に 5 月 30 日（金）を目途にメールにて送付します。

### (4) 提案書の提出

ア 提出書類

① 提案書（様式任意）※以下の点に関する提案内容を必ず記載してください。

- ・研修内容（講師、指導内容、参加受付、参加企業への連絡方法等）とスケジュール
- ・独自性や自社の強み
- ・研修と管理業務の実施体制

## ② 見積書

### ※一般管理費に関する注意点

民間企業（一般社団法人、一般財団法人等は含まない。）の場合であって、当該企業の社内規定等により受託する個別事業に係る一般管理費の割合について直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合（これより低いものとしている場合を含む。）は、当該割合による一般管理経費の計上は可能とするが、別途管理費を重複して計上しないこと。

## ③ 同様の委託業務内容に関する実績について（資料があれば添付）

## ④ 情報セキュリティインシデント（情報漏えいや改ざん、破壊・消失、電子メールの誤送信、情報システムの機能停止の事象など情報資産が損なわれる可能性がある状態及び可能性が具体化した状態）が発生した際の緊急連絡体制について。

## ⑤ 社内又は社外の複数の部署と連携して事業推進する場合、それぞれの役割について明示したもの。

## ⑥ 会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出方法 メールにより、上記（1）まで提出し、その旨を電話にて連絡してください。

ウ 提出期限 令和7年6月17日（火）17時まで

エ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とします。

## 5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを令和7年7月2日（水）に実施します。

（提案者からのプレゼンテーション（20分程度）、質疑（10分程度））

## 6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、セキュリティ研修実施業務に係るプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行います。

## 7 提案者の審査及び委託候補者の特定

（1）提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉します。

（2）評価項目、配点

| 評価項目   |                                                                          | 配点   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| 提案内容   | 仕様書に基づき、業務の趣旨、目的を理解しているか。                                                | 10 点 |
|        | 情報セキュリティ対策に係る基礎を理解するための研修、サイバー攻撃を”疑似体験”を通じて、サイバー攻撃に必要な対策について学ぶ研修になっているか。 | 10 点 |
|        | これまで同様の事業で豊富な実績があるか。                                                     | 10 点 |
| 管理運営体制 | 業務の管理運営体制は十分か。                                                           | 10 点 |
| 見積額    | 見積額は合理的かつ妥当か。                                                            | 10 点 |
| 合 計    |                                                                          | 50 点 |

## 8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行います。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行います。